

平成 23 年 10 月 25 日緊急院内集会への市長メッセージ

全国の皆さまの熱い思いが詰まった「容器包装リサイクル法を見直し、発生抑制と再使用を促進すめ為の仕組みの検討を求める」国会請願は、衆参の環境委員会で無事に採択されました。

容器包装リサイクル法では、リサイクルの中で最も費用のかかる収集・運搬・保管については、市町村の責務とされています。小平市においても週 1 回の収集を実施し、保管を行っていますが、容器包装プラスチック類は重量の割に容積が大きく、収集車の台数やストックヤードの容積は増加しています。また、容器包装自体の種類も多く、分別や選別を単純作業化できないこともあり、多額の経費を要しております。

署名活動をすすめてきた「容器包装の 3R を進める全国ネットワーク」の皆さまの地道な活動が実を結び、容器包装リサイクル法をとりまく状況は確実に前進いたしました。しかし見直しを実現するためには、まだまだいくつものハードルがあります。

現在の法律ではリサイクルを進めようとするほど、自治体への負担は増加して財政を圧迫することとなり、リサイクルの取り組みも前進しません。

資源循環型社会を目指し、これまで以上にリサイクルを進めていくには、拡大生産者責任及び受益者負担を基本として、全ての費用を事業者が負担し、製造から廃棄まで事業者で責任を持つような仕組みを作る必要があります。市といたしましても、市長会などを通じて引き続き国に要望してまいりたいと考えています。

資源循環型社会の実現は、市民の皆様の協力なしには成り立ちません。ともにがんばって参りたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。
本日は誠にありがとうございます。

小平市長 小林正則